きたりゅうきようかい

喜多流喜陽会

昭和42年入会

◆設立（大正9年）

明治維新により蜂須賀家の式楽喜多流能楽は廃止された。その後、謡曲家湯浅小太由の二男湯浅茂（桑月　住吉派日本画家）が、父の後を受け、大正9年広島県福山市から喜多流の大島寿太郎師を迎え、能の研究団体喜多流喜陽会を復活設立した。その後、同志であった平土三平が昭和4年から跡を継いで主宰、徳島県邦楽協会発足に常任理事として参画。平土三平没後、天野義雄が昭和45年から主宰、天野義雄没後、平成19年から吉田文明が主宰し現在に至る。

◆代表者

ゆあさしげる
湯浅茂（大正9年～昭和4年）

ひらどさんぺい
平土三平（昭和5年～昭和45年）

昭和38年6月
喜陽会
仕舞「鉄輪」

あまのよしお
天野義雄（昭和46年～平成18年）

平成17年11月
喜陽会
県文化賞受賞記念
仕舞「夢殿」

よしだぶんめい
吉田文明（平成19年～現在）

平成19年10月
国文祭
仕舞「通盛」

◆邦楽大会出演の記録

第1回　舞囃子「杜若」
第2回　袴能「竹生島」
第3回　一管「羯鼓」仕舞「笠之段」
　　仕舞「船弁慶」
第5回　仕舞「敦盛」
第6回　舞囃子「小督」
第7回　仕舞「玉之段」
第8回　仕舞「清経」
第9回　仕舞「女郎花」
第10回　仕舞「高砂」
第11回　仕舞「猩々」
第12回　仕舞「月宮殿」
第13回　仕舞「玉之段」
第14回　仕舞「融」
第15回　仕舞「高砂」
第16回　仕舞「羽衣」
第17回　仕舞「敦盛」
第18回　仕舞「忠度」
第19回　仕舞「清経」
第20回　舞囃子「経政」
第21回　舞囃子「女郎花」
第22回　舞囃子「敦盛」
第23回　舞囃子「富士太鼓」
第24回　舞囃子「天鼓」
第25回　居囃子「女郎花」
第26回　仕舞「八島」仕舞「玉之段」
第27回　仕舞「鉄輪」仕舞「鵺」
第28回　仕舞「烏頭」仕舞「融」
第29回　舞囃子「富士太鼓」
第30回　舞囃子「八島」
第31回　仕舞「敦盛」
第32回　仕舞「経政」
第33回　仕舞「高砂」
第34回　仕舞「箙」仕舞「田村」
第35回　仕舞「玉之段」
第36回　仕舞「船辨慶」
第37回　仕舞「二人静」
第38回　仕舞「清経」
第39回　仕舞「月宮殿」
第40回　仕舞「忠度」
第41回　仕舞「烏頭」

第42回　舞囃子「花月」
第43回　仕舞「船弁慶」
第44回　舞囃子「竹生島」
第45回　舞囃子「羽衣」
子ども・学生の部　居囃子「神楽」
第46回　舞囃子「八島」
第47回　舞囃子「敦盛」
第48回　舞囃子「融」
第49回　舞囃子「船弁慶」
第50回　舞囃子「猩々」

◆ その他の活動

春秋の定例自主公演「喜多流謡曲・仕舞・舞囃子会」は、94回を数えます。

◆ 受賞の記録

昭和43年　第1回徳島県芸術祭奨励賞
　仕舞「玉之段」（平土三平）
平成8年　第3回徳島県芸術文化奨励賞（中野広二）
昭和52年　徳島県芸術祭優秀賞（天野義雄）
昭和54年　徳島県芸術祭優秀賞（天野義雄）
平成2年　徳島県芸術祭優秀賞（天野義雄）
平成17年　徳島県文化賞（天野義雄）

◆ 会派について

喜多流の流祖七太夫長能は、豊臣秀吉の近習鑓組の北鬼左衛門長宗の養子となり、秀吉に可愛がられ、幼少から金春流を習い、七才の時秀吉の前で舞った「羽衣」が素晴らしかったため、「七ツ太夫」の異名が付けられ、後に「七太夫」となった。武芸、芸道に優れ、金春禅曲の女婿となり、一時金剛太夫となった。大坂の陣の落城で筑前の黒田家に匿われたが、徳川二代将軍秀忠に召し出され出仕を求められた。武士として二君に仕えるのを嫌い観世大夫と同じ待遇と言う条件で能役者として仕えることとなり、元和4年喜多流が始まった。（喜多流刊行会「入門者の知識」より）

芸風は、武士道精神主義が濃く、質朴かつ豪放な気迫に満つとされる。

喜多流喜陽会は、大正9年に福山市より大島寿太郎師を招き指導を受け、その後東京より粟谷益二郎師を招き、以後益二郎の長男新太郎師、その長男能夫師と指導を受け、現在に至る。

◆ 稽古場

吉田文明
徳島市北田宮2丁目6番61号
088（631）3660

昭和30年　能楽大会
能「船弁慶」
シテ　粟谷菊生
子方　中野広二

昭和42年
徳島県邦楽協会発足式にて
祝賀仕舞
平土三平

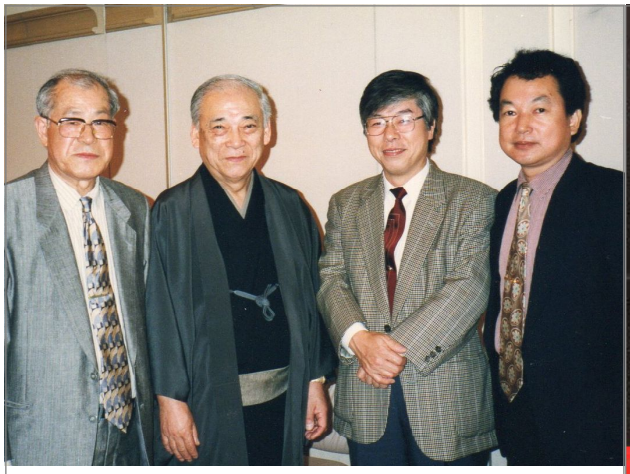

平成9年「うずしお薪能」にて
故粟谷菊生師（平成8年無形文化財認定）らと懇親

平成９年　鳴門市制50年記念
「うずしお薪能」　喜多流喜陽会協賛
能「敦盛」　シテ　粟谷能夫

平成19年
第22回国民文化祭とくしま2007
仕舞「通盛」
シテ　吉田文明

阿波藩蜂須賀家氏の能楽について

阿波藩の能楽については、「阿波国最近文明史料」（神河庚藏編纂）の「能楽概観蜂須賀氏能楽状況」に詳しい。　蜂須賀氏の世に初めて寛永15年（１６３８）二代家政（蓬庵）候の逝去に際し、その殉職者の希望により能二番「歌占」「松風」が行われたとの記事が残っているが、実際はそれ以前より行われていたとある。又、蜂須賀家は喜多流のみであったが、第十五代斉裕候が、金剛禎之を召されてから金剛流と二流派となった。能役者は、寛政４年（１７９２）の蜂須賀家分限禄によると、御役者二一人、内大坂二人・京住六人・南都（奈良）一人・江戸住十二人とあり、勤務は毎年10月末に来て翌年３、４月頃帰途に就く。在番中は御用の能楽があり、その主たる勤めは正月の御謡初で、余暇は近在の身分有るものに教えていたとある。因みに東洲斎写楽こと斎藤十郎兵衛は江戸住の阿波藩能役者だった。

付記として、「琴曲紅葉合の由来」（本県新聞より転載す）「箏曲紅葉合　徳島の名物許は由緒ある謡」とあり、第十五代斉裕候（大龍公）が、万延元年９月浅草梅園院で行われた紅葉合に作物と歌を出し、当時の歌の名人の判定者より大変褒められたことを悦び、そのことを謡曲「紅葉合」に作らせた。維新後徳島で謡曲が廃ったため、そのまま箏曲にして世に残そうと当時の箏曲家が苦心して作曲し、明治17年９月28日蜂須賀家代々の御霊を祭る県社国瑞彦神社社頭で弾奏して好評を得たが、和歌会や社頭での弾奏に限り、普通の席では奏しないことになっているとある。今日「秘曲」と言われる由縁であろう。

〔萩野拓郎〕